

ご挨拶

防衛大臣 木原 稔

防衛大臣の木原 稔です。

日本郷友連盟会員の皆様、ご家族の皆様におかれては、常日頃から防衛省・自衛隊の架け橋として、一方ならぬご支援・ご協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

本日は、今の私の率直な思いを申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきたいと思います。

昨年は私自身にとっても大きな変化のある一年でした。

昨年のはじめは、衆議院の国土交通委員長として、立法府の立場から法案審議に関わるとともに、党では、「こども・若者」輝く未来実現会議の座長として、少子化対策について議論する日々を過ごしていました。そんな中、9月13日に防衛大臣を拝命しました。

現在、国際社会は戦後最大の試練の時を迎え、既存の秩序は深刻な挑戦を受け、新たな危機の時代に突入しつつあります。また、大臣に就任したその日にも北朝鮮が2発の弾道ミサイルを日本海に向けて発射するなど、我が国を取り巻く安全保障環境は待ったなしの厳しい状況にあります。

こうした中で、国家の存立と国民の生存を守るという崇高かつ国家の根幹に関わる任務を担うこととなり、自らの職責の重みを感じながら、全力で職務に邁進してきたところです。

着任の際、「防衛力の抜本的強化の1日も早い実現」、そして、「全ての隊員が高い士気と誇りを持って働ける環境の整備」をしっかりと進めていくと隊員諸君に訓示しました。

防衛力強化の迅速化のためには、必要な装備品を速やかに取得することが重要です。着任後、幹部の皆さんと議論をする中で、厳しい安全保障環境を踏まえ、国産スタンド・オフ・ミサイルのより早期の取得に向けた検討を進めていくこととしたほか、新たに取得予定のトマホークの一部を前倒しして取得することとしました。

こうした取組と同時に、必要な部隊に届いたらすぐに運用できるよう、必要な準備を進めていくことも欠かせません。特に、スタンド・オフ・ミサイルやイージス・システム搭載艦など、新たに取得する装備品を取得後速やかに運用できるよう、しっかり進めていきたいと思います。

また、今や、どの国も一国では自国の安全を守ることはできません。戦後の国際秩序への挑戦が続く中、我が国は普遍的価値と戦略的利益等を共有する同盟国・同志国等と協力・連携を深めていくことが不可欠であり、同盟国・同志国等も我が国が国力にふさわしい役割を果たすことを期待していると感じています。

アメリカのオースティン国防長官との間では、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化していくことを確認したほか、日豪防衛相会談や日英防衛相会談も実施し、防衛協力・交流を一層進めていくため、各国とも緊密に連携していくことを確認したところです。

こうした防衛協力は目に見える形でも着実に進んでいます。特に、昨年は、インド・フランス・イタリアといった各国の戦闘機が初めて我が国を訪れ、共同訓練を実施したほか、日豪円滑化協定を適用し、空自F-35を豪州へ展開させる訓練を初めて行いました。こうした訓練も含め、「自由で開かれたインド太平洋」というビジョンの実現に資する取組を進めていく考えです。

そして、こうした二国間の関係に加え、日米を基軸とした多国間協力の発展も重要になってきています。

北朝鮮のミサイル警戒データのリアルタイムでの共有を含む日米韓防衛協力、共同訓練を始めとする日米豪防衛協力、そして、多国間共同訓練「マラパール」に象徴される日米印豪といった多国間防衛協力をさらに深化させていきます。

こうした防衛力強化のための取組とあわせて重要と考えているのが、人への投資です。

防衛力の中核は自衛隊員であり、少子化が進む今日、人材の確保は大きな課題です。

厳しい募集環境の中でも優秀な人材をしっかりと確保していくため、募集能力の強化のみならず、民間人材を含む幅広い層からの人材確保、女性の活躍推進や再任用の拡大による人材の有効活用、人材の育成、処遇の向上や生活・勤務環境の改善等を通じ、全ての隊員が高い士気と誇りを持って働ける環境を整備してまいります。

そして、ハラスメントは人の組織である自衛隊の根幹を揺るがすものであることを各自衛隊員に改めて認識してもらい、ハラスメントを一切許容しない環境を構築することが必要です。

防衛大臣として、着任時や部隊視察の際の訓示において、隊員一人ひとりに、ハラスメントに対するこうした私の思いを伝えているところであり、昨年10月には、全てのハラスメント案件について厳正に対応するよう、改めて指示をしたところです。

さらには、防衛生産・技術基盤の強化も重要な課題だと感じています。

防衛生産・技術基盤は、自国での防衛装備品の研究開発・生産・調達を安定的に確保し、新しい戦い方に必要な先端技術を防衛装備品に取り込むために不可欠な基盤であることから、いわば防衛力そのものと位置付けられるものであり、その強化は必要不可欠です。

特に、昨年10月には防衛生産基盤強化法が施行されたところであり、同法に基づく施策を強力かつ迅速に進めていけるよう、先頭に立ってしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

このように、防衛省が取り組むべき課題は数多くあります。防衛省で勤務するのは防衛大臣政務官を務めていた平成26年以来10年ぶりですが、その時と比べても、防衛省・自衛隊に寄せられる期待もこれまでになく大きなものになっていると感じています。

こうした中であっても、隊員諸君は、市ヶ谷をはじめ、日本全国、さらには、ソマリア沖・アデン湾、ジブチ、南スーダン、シナイ半島など、世界各国で「国を守る」という共通の使命を果たすべく、それぞれの持ち場で懸命に任務に当たってくれています。

大臣就任後、さまざまな部隊に視察に行きましたが、隊員諸君の真剣な眼差しを見て、防衛大臣として大変頼もしく、また誇りに思いました。

「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に務め、もって国民の負託に答える。」

このサービスの宣誓を胸に、厳しい現場で働く隊員は、自衛隊の、そして日本国の宝です。

本年も、防衛大臣としていかなる時にも隊員諸君と心をつなげて、国民の命と平和な暮らしを守るという使命を果たしていく所存です。

同時に、自衛隊の活動に当たっては、厳しい安全保障環境や自衛隊の現状、今後整備していく防衛力の内容について、国民の皆様にご理解いただくことは大変重要であると考えています。

長年、我が国の防衛に関するさまざまなご活動に取り組んでこられた日本郷友連盟の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜われれば幸いです。

最後になりますが、日本郷友連盟の今後益々のご隆盛と、会員並びにご家族の皆様の益々のご健勝と御多幸を、心より祈念し、私のご挨拶とさせていただきます。